

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経ちました。この地域でも今後30年の間に高い確率で起きるといわれる東海・東南海地震に備え、高浜市ではさまざまな防災事業を行っています。平成23年度に始まった新たな取り組みや、いざというときに役立つ情報を紹介します。

## まちごと防災マップ!電柱に標高サインを設置します

大地震による津波が発生したとき、真っ先に行くことは「より高い場所へ避難すること」です。そのためにも、自分の家や避難所はどれくらいの高さがあるのかを知りましょう。

このような高さを表示したシール(標高サイン)が市内の電柱など、約600箇所に貼られます。この事業は、高浜市の未来を創る市民会議の提案を受けて行うもので、シールの設置箇所は地域を一番良く知っている町内会やまちづくり協議会と協議して決定しました。

まずは自分の家の周りを歩いてみて、標高サインのある電柱などで高さを確認し、避難所までの道に危険な場所がないかなどを家族で調べてみましょう。



色 / 青地に白文字(暗闇でも文字が光ります)  
 大きさ / A4サイズ(広報たかはまと同じサイズ)  
 場所 / 電柱、地面から高さ1.5m以内の側面



# 防災・減災の鉄則は「自助」!!

## 地震に対する10の備え

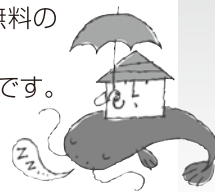
- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| (1) 家具類の転倒・落下防止をしておこう    | (6) 非常用品を備えておこう    |
| (2) けがの防止対策をしておこう        | (7) 家族で話し合っておこう    |
| (3) 家屋や塀の強度を確認しておこう      | (8) 地域の危険性を把握しておこう |
| (4) 消火の備えをしておこう          | (9) 防災知識を身につけておこう  |
| (5) 火災発生の早期発見と防止対策をしておこう | (10) 防災行動力を高めておこう  |

## 耐震診断・耐震改修はお済みですか

あなたの家は、「地震に強い家」ですか?阪神・淡路大震災では、建物の倒壊により多くの方が犠牲になりました。特に昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅の被害が大きかったことから、市では無料の耐震診断や、耐震改修費の補助を行っています。

耐震改修費の補助を受けるためには、市の耐震診断の受診が必要です。詳しくは問い合わせてください。

**対象となる住宅** 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅



## 地震が起きたときの行動を身につけましょう

### 地震 その時10のポイント

- ① 地震だ! まず身の安全
- ② 落ちついて 火の元確認 初期消火
- ③ あわてた行動 けがのもと
- ④ 窓や戸を開け 出口を確保
- ⑤ 門や塀には近寄らない
- ⑥ 火災や津波 確かな避難
- ⑦ 正しい情報 確かな行動
- ⑧ 確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- ⑨ 協力し合って救出・救護
- ⑩ 避難の前に安全確認 電気・ガス

### 帰宅困難者心得10か条

- ① 慌てず騒がず、状況確認
- ② 携帯ラジオをポケットに
- ③ つくっておこう帰宅地図
- ④ ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
- ⑤ 机の中にチョコやキャラメル(簡易食糧)
- ⑥ 連絡手段・集合場所を事前に家族で話し合い
- ⑦ 安否確認、災害用伝言ダイヤルの活用。遠方の親戚へも連絡を
- ⑧ 歩いて帰る訓練を
- ⑨ 季節に応じた冷暖準備(合羽・携帯懐炉・タオルなど)
- ⑩ 声を掛け合い、助け合おう

# 特集 災害に備える

みんなで守るみんなの命

問合せ先

市役所危機管理グループ  
 ☎5211111(内線322・332)